

# 社会福祉士による 成年後見（権利擁護）相談

平成23年12月から 始めます！

成年後見制度は、判断能力が不十分な方を守り、支援する制度です。

福祉の専門家である社会福祉士は、ご本人の大切な財産を適切に管理し、医療や福祉などのサービスを上手に利用して、その人らしい生活がおくれるよう支援します。

このたび社会福祉士会では、成年後見（権利擁護）についての無料相談を京都市と宇治市の2箇所で開催することになりました。どうぞお気軽にご利用ください。（平成24年3月末までの事業です）

※相談料無料。先着順。事前の申し込みは不要です。お1人(1組)さま 40分程度。

## …京都市…

◆とき◆ 12月1日(木)から  
毎週木曜日 午後1:00～4:00  
(12/29は休み)

電話による相談（木曜日のみ）

電話 **075-801-0205**

来場による相談（木曜日のみ）

### ◆ところ◆

京都社会福祉会館（二条城北側）

※2階 京都社会福祉士会事務所にお越しください。ご案内します。

## …宇治市…

◆とき◆ 12月10日(土)から  
下記の土曜日午後1:00～4:00  
12/10、12/24、1/14、1/28、2/4、  
2/25、3/10

電話による相談（上記の土曜日のみ）

電話 **080-4640-4050**

来場による相談（上記の土曜日のみ）

### ◆ところ◆

ゆめりあ うじ 4階第2会議室

（JR奈良線「宇治駅」下車すぐ。京阪宇治駅からは宇治橋を渡って徒歩10分。）

社団法人京都社会福祉士会／成年後見・権利擁護センター ぱあとなあ京都

〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519 京都社会福祉会館206

お問い合わせ TEL&FAX 075-803-1574